別添1－2

森町　　水道事業経営戦略

団　体　名　：北海道森町

事　業　名　：森町水道事業

策　定　日　：　平成　31　年　1　月

計　画　期　間　：　平成　31　年度　～　平成　40　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	年　月　日	計画給水人口	16,000	人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	11,088	人
		有収水量密度	0.32	千㎥／ha

② 施 設

水源	☑表流水，☐ダム，☑伏流水，☑地下水，☐海水，☐その他　（複数選択可）			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	139.14 千m
	配水池設置数	3		
施設能力	7,010	㎥／日	施設利用率	56.3 %

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	森町の料金体系は、基本料金と超過料金の従量制の料金体系を採用しており、量水器（水道メーター）の口径と使用水量に応じた料金を設定しています。
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成 16 年 12 月 1 日

水道料金表

メーターの口径（ミリメートル）	基本水量（立方メートル）	料金（1ヶ月）
13	10	1,900円
20	10	2,300円
25	50	8,100円
40	200	29,880円
50	400	59,720円
75	800	117,110円
75(特I)	1,500	213,830円
75(特II)	2,000	282,910円
75(特III)	2,500	352,000円

超過料金　基本水量を超える1立法メートルにつき230円

口径75ミリメートル使用者の特I・特II・特III基本料金の適用について

特I	口径75ミリメートル使用者の1月当たり使用水量が1,220立方メートルを超え1,800立方メートルまでの方について適用
特II	口径75ミリメートル使用者の1月当たり使用水量が1,800立方メートルを超え2,300立方メートルまでの方について適用
特III	口径75ミリメートル使用者の1月当たり使用水量が2,300立方メートルを超えた方について適用

④ 組 織

森町水道事業の職員数の推移と組織体制は以下に示すとおりです。技術職2名、事務職1名の計3名で運用しています。

表　職員数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
事務職員	1	1	1	1	1
技術職員	2	2	2	2	2
計	3	3	3	3	3

表　職員体制（平成30年4月1日現在）

技術職			事務職		
課長	6級職	1名	課長補佐	5級職	1名
主事	2級職	1名			

(2) これまでの主な経営健全化の取組

・平成16年度から基幹施設である森町浄水場、駒ヶ岳浄水場、濁川三岱浄水場の他、管路以外の水道施設の運転管理を民間企業に委託しています。
　また、平成17年度から料金徴収業務、検針業務等の事務業務を民間企業に委託しています。
・平成28年度に給水区域の距離が比較的近い森町上水道事業と駒ヶ岳・赤井川地区簡易水道事業を事業運営の効率化を図るため、駒ケ岳・赤井川地区簡易水道事業を上水道事業へ統合しています。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※　直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

平成28年度決算分をHPにて公表しています。

2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

【算出方法】
　平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した平成27年国勢調査ベースの市町村別仮定値を用いて、コーホート要因法により行政区域内人口を算出しました。なお、算出した推計値に平成27年度から平成29年度の実績値により補正を行い、最終的な推計値として採用しています。給水区域外人口は、行政区域内人口から給水区域外人口を減じて給水区域内人口を算出しています。また、給水普及率（給水人口÷給水区域内人口）を地区単位で新たに給水区域として編入する見込みはありませんが、微増傾向で推移していることから、給水普及率は時系列傾向分析により算出し、平成40年度の給水普及率を95.9%として将来の給水人口を算出しています。
’【上水道事業】
・上水道事業における給水人口は、平成30年度（2018年度）以降減少傾向を示し、平成29年度（2017年度）から平成40年度（2028年度）の間で2,446人減少する見込みです。
【簡易水道事業】
・簡易水道事業における給水人口は、平成30年度（2018年度）以降減少傾向を示し、平成29年度（2017年度）から平成40年度（2028年度）の間で88人減少する見込みです。

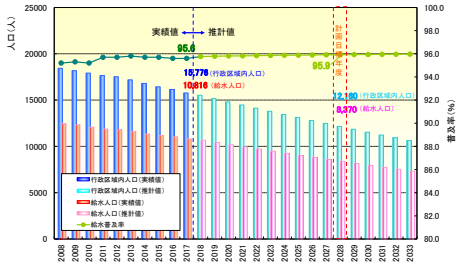

図　上水道事業の給水人口の推移

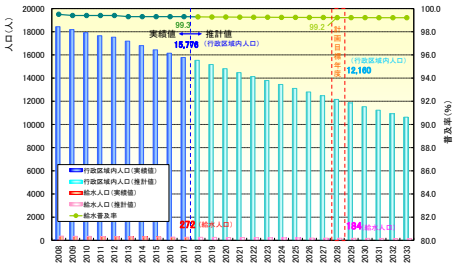

図　簡易水道事業の給水人口の推移

（2）水需要の予測

＜給水量の見通し＞
’【上水道事業】
上水道事業における一日最大給水量は、平成30年度（2018年度）以降減少傾向を示し、平成29年度（2017年度）から平成40年度（2028年度）の間で41m3/日（1.0 %）減少する見込みです。一方、一日平均給水量は平成29年度（2017年度）から平成40年度（2028年度）の間で406m3/日減少する見込みとなりました。
【簡易水道事業】
簡易水道事業における一日最大給水量は、平成30年度（2018年度）以降減少傾向を示していますが、平成30年度（2018年度）の推計値が増加となっているため、平成29年度（2017年度）から平成40年度（2028年度）にかけては9m3/日（4.0%）増加する見込みです。一方、一日平均給水量は平成29年度（2017年度）から平成40年度（2028年度）の間で27m3/日減少する見込みとなりました。

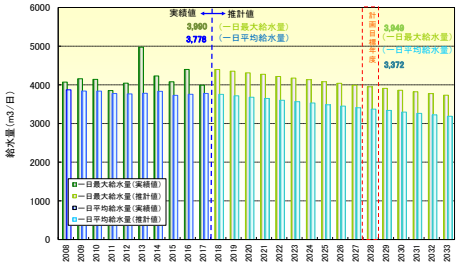

図　上水道事業の給水量の推移

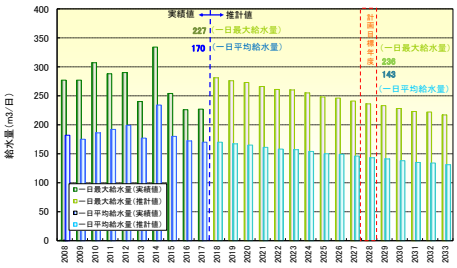

図　簡易水道事業の給水量の推移

＜有収水量の見通し＞
上水道事業と簡易水道事業の有収水量の有収水量は、減少傾向を示し、上水道事業と簡易水道事業合わせて平成29年度（2017年度）には3,631m3/日であったのに対して、平成40年度（2028年度）は3,324m3/日と約8.5%の減少が見込まれています。
有収水量のうち、約6割強を一般家庭用が占めており、少子高齢社会の進行や、節水機器の普及などによる家庭での使用水量の落ち込みが大きな原因と考えられます。有収水量は給水収益に直結するため、今後も給水収益は減少が予想されます。

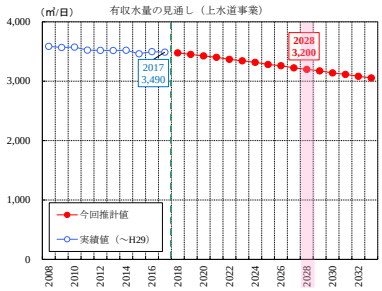

図　上水道事業の有収水量の推移

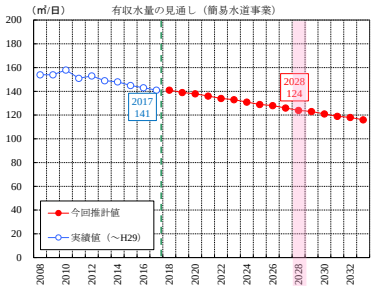

図　上水道事業の有収水量の推移

（3）料金収入の見通し

以下の基本方針により料金収入の見通しを行いました。
＜料金改定＞
　計画期間中に純損失を発生されないことと、資金残高（最低保有額）を確保できるように改定を見込んで試算します。なお、改定率は、15%を上限値とします。
＜建設改良投資＞
　法定耐用年数の1.5倍で更新することを基本としています。
　なお、実際の更新計画は、平成32年度（2020年度）に施設整備計画を策定する予定であるため、重要施設や管路などの優先度を評価の上、計画策定後、優先度の高い施設・設備、管路などから更新を進めていくものとします。
＜資金残高＞
　平成29年度末（2017年度）の資金残高は、約3.4億円です。資金残高は事業の現金相当額とされるものであり、資本的収支不足額を補うものとして使用されるものです。但し、マイナスになると事業経営の継続が不可能となることから、プラスを保持することが望ましいといえます。
　森町における資金残高については、毎年3月や9月に企業債の返済があることや、災害等で突発的に給水収益が収受できないことも考えられるため、年間総費用の半年分を最低限保有額とし、約1.5億円を下回らない条件とします。
＜企業債＞
　企業債は、企業債残高給水収支比率及び流動比率が他事業体と比較し悪化しないように留意しながら、資金残高（最低保有額）を確保できる充当率とします。

＜見通しの結果＞
’料金改定見込まない場合、給水収益の減少から計画期間中最大で23百万円の赤字となる試算結果となります。収益性の改善と資金財源確保のため、平成37年度（2025年度）に15%の料金改定を見込みました。改定後は、黒字に転じ、料金回収率も100%を上回る見込みです。ただし、料金改定後も有収水量の減少に伴い給水収益は減少し、計画期間後の平成42年度（2030年度）には赤字に転じる見通しとなるため、計画期間後は、適切な料金設定の検討、施設整備に際して、国庫補助金（国庫交付金）の交付を受ける、一般会計からの繰入を模索するなど、複合的な対策を立案した上で、施設の経年化に対して、適切な建設改良投資の実施を検討していく必要があります。

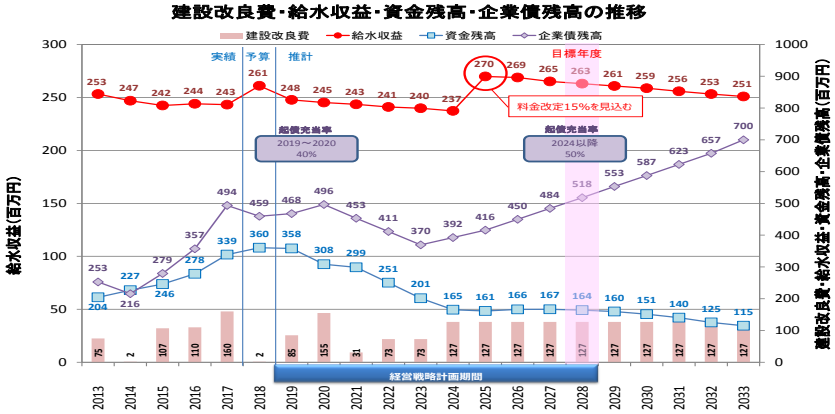

図　建設改良費・給水収益・資金残高・企業債残高の推移

（4）施設の見通し

今後30年先までの構築物・設備、管路を合わせた更新需要、更新を実施しない場合の健全度の推移を以下に示します。

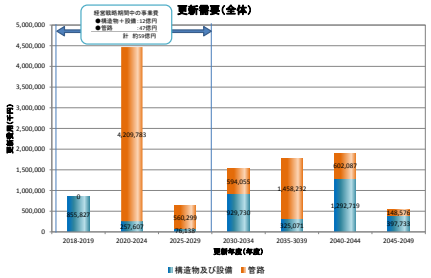

図　今後30年間における法定耐用年数を基準した更新需要

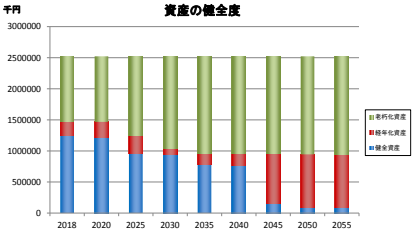

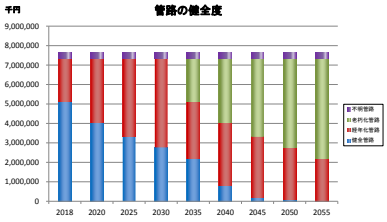

図　更新を実施しない場合の健全度（左図：構造物及び設備、右図：管路施設）

　森町水道事業の水道資産は、現有資産を現在価値化すると、構造物及び設備が28.6億円、管路が76.5億円であり、合計105.1億円存在しています。また、現時点で耐用年数を迎えた資産も多く、更新需要が非常に大きい状況です。
　経営戦略の計画期間中、更新需要を迎える施設は構造物・設備が12億円、管路施設が47億円あり、合計59億円の資産が耐用年数を迎えることとなります。これら施設を耐用年数基準で更新していくには、財政的に難しいことから、施設の重要度や機能などを踏まえ、計画的に更新を進めていく必要があります。

（5）組織の見通し

3箇所の浄水場の運転管理は、民間企業に委託していますが、管路の維持管理等については、職員により行っており、人手を要しています。
今後老朽管更新事業に加え、施設の耐震化事業、更新事業も行っていく必要があり、適切な技術職員数を確保するとともに、職員の技術力の向上に向けて対策を講じる必要があります。

３. 経営の基本方針

森町水道事業ビジョンにおいて、基本理念を「将来にわたる安全で良質な水の安定供給を目指します」とし、以下に示す3つの理想像を目指して事業を進める計画としています。
本経営戦略においても、水道事業ビジョンで掲げた理想像を基本方針として、次のとおりとします。

安全：安心・安全な水を供給する水道
強靭：災害に強い水道
持続：いつもまでも安定して水を供給する水道

＜ 安心・安全な水を供給する水道＞
①水道水質の適正な管理
②事故を未然に防ぐ施設維持管理

＜災害に強い水道＞
①災害に強い水道施設の構築
②危機管理体制の強化

＜いつもまでも安定して水を供給する水道＞
①財源の確保
②業務の効率化、事業の検証・見直しなどによるコスト縮減
③施設などの長寿命化、計画的な更新など
④有収率の向上

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）： 別 紙 の と お り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	今後増加するする老朽化施設の更新に備え、計画的に更新を実施していきます。 ●施設整備計画の策定（平成32年度） ●管路更新率1.0%を目標に更新を進める（平成36年度以降） ●構築物及び設備の更新は。耐用年数×1.5倍までの更新を目指す

投資計画は、全ての施設において法定耐用年数を基準に更新していくことは難しいことから、法定耐用年数の1.5倍を更新基準として更新していくことを基本にし、今後10年間の投資計画を策定しました。
ただし、管路施設においては、1975年に布設された管路が多くを占めており、これら全てを60年で更新することは、財政上難しいことが予想されるため、今後、管路の重要度や老朽度から更新優先度等を検討し、優先度の高いものから更新する計画とします。このため、施設整備計画を策定する計画期間の前半である平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）は現状ペースである2千万円/年、平成36年度（2024年度）以降は管路更新率1.0%、更新費用にして7千万円/年を目標に更新していく見通しとします。

計画期間内の施設整備の内容は、マニュアルや計画の策定のほか、管路の老朽化・耐震化更新、老朽設備の更新を予定しており、計画期間10年間の投資額の合計は約10億円と試算されます。

事業内容	事業費（百万円）	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028
災害マニュアル策定事業	6	6									
浄水場計装（水質計）整備事業	50	50									
施設整備計画策定事業（耐震化計画も兼ねる）	15		15								
管路老朽管更新・耐震管事業	448	20	18	20	20	20	70	70	70	70	70
その他老朽設備更新事業	479.5	6	120	3.5	50	50	50	50	50	50	50
合計	998.5	82	153	23.5	70	70	120	120	120	120	120

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	＜損益の目標＞ ●経営目標: 単年度黒字を維持 計画期間中の総収支比率（総収益÷総費用×100）は100％以上に保ち、単年度黒字を維持します。 ＜ 資金収支の目標＞ ●経営目標: 資金残高 突発的な災害等が発生した場合でも水道事業を経営できるよう、半年分の総費用（収益的支出総額）約1.5億円を資金残高として確保します。 ●経営目標:企業債残高 企業債は、企業債残高給水収支比率及び流動比率が他事業体と比較し悪化しないように留意しながら、資金残高（最低保有額）を確保できる充当率とします。 ・企業債残高給水収支比率:平成28年度の全国平均、周辺団体、類似団体の平均値を参考に300%を上回らない ・流動比率:100％を下回っていれば不良債務が発生していることになり、一般的には200%以上が望ましいとされているため、200%を下回らない

(1)水道料金収益について
収益性の改善と資金財源確保のため、平成37年度（2025年度）に15%の料金改定を見込みました。改定後は、黒字に転じ、料金回収率も100%を上回る見込みです。
(2)起債充当率
老朽化する施設の整備にあたり、将来世代への過度の負担とならないよう起債の発行を抑制する計画を基本としますが、一方で管路や浄水場などの水道施設の多くは60～100年程度の長期にわたって活用されることから、世代間負担の公平性を図る必要があります。したがって、水道施設の整備にかかる費用は、従来と同様に計画的な起債を活用する資金調達を行うものとしています。ただし、将来の企業債残高が増加しすぎないように、流動比率や企業債残高対給水収支比率を鑑み40～50%として試算しています。その結果、企業債残高は、平成40年度（2028年度）時点で、約5.2億円となる見通しです。

ただし、計画期間後は、水需要減少に伴う給水収益の減少から純損出が再度発生し、また、起債充当率50％では、資金残高が減少していく見通しとなりました。計画期間後は、さらなる料金改定の検討とともに、建設改良費の見直しや起債充当率の見直し、施設整備に際して、国庫補助金（国庫交付金）の交付を模索するなどの検討を行う必要があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

＜人件費＞
過去の実績において、大きな変動がないため、過去実績で将来一定で推移する計画としています。
＜薬品費、動力費＞
将来水需要推計結果に応じて算出しています。
＜減価償却費＞
新規資産に対して、残存価値10%、土木・建築50年間、管路38年間、電気機械16年間、量水器8年間の均等償却として算出しています。
＜支払利息・企業債償還金＞
企業債発行額に対して、5年据え置き、40年償還、利息2%
＜その他経費＞
過去の決算と同水準を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	現在、既に浄水場の運転・維持管理、徴収等業務を民間企業へ委託しているところですが、今後、水道事業でPFI 方式やDBO 方式などの対象となる案件がないか新たな制度などの知見収集を継続し、本町にとって有効と判断される事業方式については、導入可能性調査や実施についての検討を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	森町の行政区域には上水道事業、濁川地区簡易水道事業の給水区域外にいくつかの専用水道及び飲料水供給施設がありますが、それ以外は未普及地域が存在している状況です。これらの地域への水道水の給水については、現在に至るまで様々な議論が行われてきましたが、水道を普及するために莫大な費用が必要であること、現在の水道事業の水道料金と格差があることなどから、実行には至っていません。今後も引き続き、給水区域の拡張や簡易水道事業の創設など、様々な手法を模索し将来的な水道事業の在り方について検討していきます。 また、平成32年度(2020)に施設整備計画を策定する予定です。計画策定時には現存する施設・設備の統廃合に加え、ダウンサイジングなどについても検討します。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	水道施設は、適切な維持管理を行うことによって、使用期間を延長することが可能であることから、機能面や耐震性などに問題のない施設は、適切な維持管理を行いながら、施設や設備の運用状況や故障履歴、劣化傾向などの情報を蓄積・分析する仕組みづくりに取り組み、可能な限り長寿命化を図り、整備費用を抑えます。 これにより、精度の高い維持・修繕計画の立案や、最適な更新時期の判定が可能となることから、アセットマネジメントや施設維持管理計画に基づき、施設・設備更新時期及び整備費の適正化を図り、投資費用の縮減に努めていきます。
広域化	日本水道協会北海道支部道西地区協議会において、水道の抱える諸問題について情報交換や研究討議を行うとともに、水道法改正の内容も注視しながら、近隣市町との連携の在り方について検討を行っていきます。
その他の取組	水道事業に関する情報については、町の広報誌やホームページを活用し、随時提供していますが、今後は必要に応じて内容の見直しや事後検証などに取り組んでいきます。

② 財源について検討状況等

料金	収益性の改善と資金財源確保のため、平成37年度(2025年度)に15%の料金改定を見込みました。料金改定の時期については、計画期間中の早い段階で料金改定を行うことが望ましいと考えられますが、料金改定に費やす作業の関係から困難です。施設整備計画の策定を平成32年度(2020年度)に予定していることから、現時点よりもさらに詳細な更新事業費等を検討することが可能となります。このため。施設整備計画による事業費や更新スケジュールを踏まえた上で、再度、中長期的な収支見通しを検討し、料金改定を実施することが望ましいと考え、施設整備計画の5年後である平成37年度を予定しています。
企業債	企業債は、企業債残高給水収支比率及び流動比率が他事業体と比較し悪化しないように留意しながら、資金残高(最低保有額)を確保できる充当率としています。
繰入金	繰入金は、予定していません。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	現時点で活用可能な資産はありませんが、今後必要に応じて検討します。
その他の取組	現時点では特に予定しませんが、財源の確保として施設整備に際し国庫補助金(国庫交付金)の交付を模索するなどの検討を行っていきます。

*2　遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在も一部維持管理は民間委託を行っておりますが、その範囲について、住民へのサービス向上、より安全な水の供給、技術継承、コスト削減などの観点から検討を行います。
修繕費	常日頃から適切な維持管理を行い、事前に予防措置を行うことで、施設や設備全体の延命化を図ります。
動力費	施設や設備の更新時には、可能な範囲で動力を使用しない方式の採用や節電型の機器を選定するなど、コスト縮減に努めます。
職員給与費	人数は減少する予定ですが、年齢構成が上がっているため、従来と同じ給与費を措置していきます。
その他の取組	必要に応じて検討していきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略は、今後、PDCAの手法を取り入れて、目標の達成度合いを再度評価(レビュー)し、水道事業ビジョンで計画しているフォローアップ時期に合わせて見直していきます。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算）	本年度（2018年度）（予算）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	262,866	261,588	281,182	266,984	264,449	262,729	260,253	259,050	256,537	289,044	288,038	284,376	282,240
(1) 料金収入	244,030	243,164	261,045	247,728	245,193	243,473	240,997	239,794	237,281	269,788	268,782	265,120	262,984
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	18,836	18,424	20,136	19,256	19,256	19,256	19,256	19,256	19,256	19,256	19,256	19,256	19,256
2．営業外収益	13,930	12,084	12,049	11,944	11,924	11,647	10,431	6,860	5,044	5,009	5,008	4,657	3,866
(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	13,883	12,082	12,038	11,944	11,924	11,647	10,431	6,860	5,044	5,009	5,008	4,657	3,866
(3) その他	47	2	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入計 (C)	276,796	273,672	293,231	278,928	276,373	274,376	270,684	265,910	261,581	294,053	293,046	289,033	286,106
収益的支出 1．営業費用	276,503	253,928	293,764	271,510	274,696	277,832	276,006	266,313	256,426	257,115	261,448	264,678	266,867
(1) 職員給与費	29,511	25,386	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619
基本給	29,511	25,386	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619	23,619
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経費	174,278	160,312	195,483	173,244	172,984	172,791	172,517	172,373	172,120	171,853	171,718	171,413	171,216
動力費	13,949	16,033	18,561	15,775	15,578	15,432	15,225	15,116	14,925	14,723	14,621	14,390	14,241
修繕費	39,362	26,589	41,155	45,196	45,196	45,196	45,196	45,196	45,196	45,196	45,196	45,196	45,196
薬品費	4,913	5,345	8,161	5,087	5,024	4,977	4,910	4,875	4,813	4,748	4,715	4,641	4,593
その他	116,054	112,345	127,606	107,186	107,186	107,186	107,186	107,186	107,186	107,186	107,186	107,186	107,186
(3) 減価償却費	67,488	68,230	74,612	73,632	76,228	81,049	78,999	69,450	59,168	60,124	64,592	68,127	70,513
(4) 資産減耗費	5,226	0	50	1,015	1,865	373	871	871	1,519	1,519	1,519	1,519	1,519
2．営業外費用	3,606	3,360	4,966	2,872	3,205	4,099	3,807	3,551	3,304	4,365	5,437	6,497	7,554
(1) 支払利息	3,606	3,360	4,566	2,872	3,205	4,099	3,807	3,551	3,304	4,365	5,437	6,497	7,554
(2) その他	0	0	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (D)	280,109	257,288	298,730	274,382	277,901	281,931	279,813	269,864	259,730	261,480	266,885	271,175	274,421
経常損益 (C)−(D) (E)	△ 3,313	16,384	△ 5,499	4,546	△ 1,528	△ 7,555	△ 9,129	△ 3,954	1,851	32,573	26,161	17,858	11,685
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)−(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 3,313	16,384	△ 5,499	4,546	△ 1,528	△ 7,555	△ 9,129	△ 3,954	1,851	32,573	26,161	17,858	11,685
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)	279,060	339,957	360,335	358,264	308,393	298,659	250,557	201,395	165,251	161,254	166,315	166,753	163,986
うち未収金	31,379	34,395	32,987	32,987	32,987	32,987	32,987	32,987	32,987	32,987	32,987	32,987	32,987
流動負債 (K)	23,910	37,054	38,419	29,457	37,776	47,510	45,789	46,045	44,635	44,200	33,200	33,406	33,614
うち建設改良費分	21,510	34,244	25,282	33,601	43,335	41,614	41,870	40,460	40,025	29,025	29,231	29,439	28,057
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	563	1,122	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192	2,192
累積欠損金比率（(I)/((A)−(B))×100）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	262,866	261,588	281,181	266,984	264,449	262,729	260,253	259,050	256,537	289,044	288,038	284,376	282,240
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度（2018年度）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
資本的収支 資本的収入	1．企業債	105,000	158,000	0	33,800	62,100	0	0	0	63,300	63,300	63,300	63,300	63,300
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3．他会計補助金													
	4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6．国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8．工事負担金	1,242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	106,242	158,000	0	33,800	62,100	0	0	0	63,300	63,300	63,300	63,300	63,300
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	106,242	158,000	0	33,800	62,100	0	0	0	63,300	63,300	63,300	63,300	63,300
資本的支出	1．建設改良費	109,601	160,349	1,504	84,607	155,447	31,107	72,607	72,607	126,607	126,607	126,607	126,607	126,607
	うち職員給与費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	2．企業債償還金	27,212	21,510	34,244	25,282	33,601	43,335	41,614	41,870	40,460	40,025	29,025	29,231	29,439
	3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	136,813	181,859	35,748	109,889	189,048	74,442	114,221	114,477	167,067	166,632	155,632	155,838	156,046
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		30,571	23,859	35,748	76,089	126,948	74,442	114,221	114,477	103,767	103,332	92,332	92,538	92,746
補塡財源	1．損益勘定留保資金	278,498	338,838	360,335	358,264	308,393	298,659	250,557	201,395	165,251	161,254	166,315	166,753	163,986
	2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	278,498	338,838	360,335	358,264	308,393	298,659	250,557	201,395	165,251	161,254	166,315	166,753	163,986
補塡財源不足額 (E)-(F)		△ 247,927	△ 314,979	△ 324,587	△ 282,175	△ 181,445	△ 224,217	△ 136,336	△ 86,918	△ 61,484	△ 57,922	△ 73,983	△ 74,215	△ 71,240
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		357,127	493,617	459,373	467,891	496,390	453,055	411,441	369,571	392,411	415,686	449,961	484,030	517,891

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度（2018年度）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0